

山梨県強靱化アクションプラン2018の概要

【第1章】山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針

■山梨県強靱化アクションプランの位置付け

- 山梨県強靱化計画の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定
- 毎年度、施策の進捗状況の評価することによって、アクションプランを見直し
- 施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定

■アクションプランの策定方針と構成

- 策定方針：進捗管理に基づいた効果的・効率的な施策の推進のため、重要業績指標による進捗状況の把握・評価や九州北部豪雨等を踏まえた取り組み内容の見直しを行い、施策の充実・改善を図る
- 構成：最悪の事態ごとの推進計画（第2章）、計画推進のための施策（第3章）

■主な施策の進捗状況と取り組み内容

- 施策ごとに評価を行った結果、公立小中学校の吊り天井等耐震対策（97.6%→100%）、避難行動要支援者名簿の全市町村整備完了など、目標値を設定した重要業績指標52項目のうち43項目で目標を達成するなど、概ね順調に進捗している
- 引き続き、建築物の耐震対策をはじめ、インフラ等の長寿命化・耐震化、防災体制等の検証・見直しを推進するとともに、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）など近年の災害発生状況を踏まえ、県内全域の中小河川において簡易型水位計の設置を前倒しするなど、防災・減災対策の強化を加速させていく

【第2章】最悪の事態ごとの推進計画

■特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理

| 対象となる大規模自然災害 | 対策名 | 推進計画の例 | 主な進捗状況と取り組み内容 | 重要業績指標(KPI)の例 |
|--------------|-----------------|--|--|--|
| 地震 | 耐震化等の対策 | ・県庁舎、学校、住宅、病院等、建築物の耐震化 ・住民参加型防災訓練の実施 | 公立小中学校の吊り天井等の耐震対策の実施率が100%を達成。引き続き、他の建築物の耐震対策等を推進 | ・公立小中学校の吊り天井等の耐震対策の実施率：97.6%(H28)→100%(H29) ・県営住宅の建替・全面的改善実施割合：47.0%(H28)→63.3%(H29)→73.5%(H31) |
| | 土砂災害等による陸の孤島化対策 | ・避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路等の整備 ・インフラ等の耐震化 | 代替輸送路の整備や下水道施設の耐震化等が進んでおり、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進 | ・代替輸送路開設・改築延長：277.6km(H28)→283.0km(H29)→288.5km(H31) ・下水道管路とマンホール接続部の可とう化率：68.1%(H28)→73.7%(H29)→79.3%(H31) |
| 富士山火山噴火 | 富士山火山噴火対策 | ・住民等の避難対策 ・観光客・登山者等の避難対策 | 富士山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施や噴火予測手法の確立を進め、引き続き、避難対策等を推進 | ・Free Wi-Fiスポット整備箇所数：1,844箇所(H28)→2,701箇所(H29)→2,500箇所(H30) |
| 豪雨・豪雪 | 水害対策 | ・河川整備 ・農業用水利施設の整備 | 河川の整備を進めており、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進 | ・河川整備率：54.8%(H28)→57.5%(H29)→58.7%(H31) |
| | 土砂災害等による陸の孤島化対策 | ・治山施設・砂防施設の整備、長寿命化対策 ・県道除排雪計画の推進 | 治山施設や砂防施設の整備等が進んでおり、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進 | ・治山施設補修箇所：52箇所(H28)→70箇所(H29)→104箇所(H31) ・山地災害危険箇所事業着手数：2,278箇所(H28)→2,293箇所(H29)→2,322箇所(H31) |

| 対象となる大規模自然災害 | 対策名 | 推進計画の例 | 主な進捗状況と取り組み内容 | 重要業績指標(KPI)の例 |
|---------------|-----------------------------------|--|---|--|
| すべての災害に関連する事項 | 情報収集・発信体制の強化 | ・被害情報の収集体制の確立 ・Free Wi-Fiスポットの整備 | 総合防災情報システムを運用する中で、引き続き、ITの活用を含めた情報収集・発信体制の強化を推進 | ・「避難勧告判断基準」作成市町村数：水害13 土砂災害25(H28)→水害13 土砂災害26(H29) 対象全市町村の整備完了 |
| | 救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化 | ・DMAT機能の強化 ・県内病院の耐震化 | 市町村における避難行動要支援者名簿の作成が完了。引き続き、医療・救護活動体制の充実・強化を推進 | ・避難行動要支援者名簿を作成した市町村数：22市町村(H28)→27市町村(H29) 全市町村の整備完了 |
| | 県庁等行政機関の維持 | ・防災体制の検証・見直し ・道の駅等の防災機能の充実 | 防災体制や業務の総点検等を進め、引き続き、防災体制等の検証・見直しや受援体制の構築を推進 | ・防災機能が強化された「道の駅」数：8箇所(H28)→10箇所(H29)→21箇所(H31) |
| | 食料の安定供給 | ・耕作放棄地解消対策の推進 ・農地の整備(生産基盤の整備) | 農業生産基盤の整備を進めており、引き続き、新・やまなし農業大綱に沿って事業を推進 | ・耕作放棄地解消面積：累計1,880ha(H28)→2,079ha(H29)→3,000(H35) |
| | 自立・分散型エネルギーシステムの導入等 | ・家庭における省エネルギーの推進 ・小水力発電の推進 | 家庭用燃料電池等の導入支援を進めており、引き続き、災害に強く、環境にも優しい、自立・分散型エネルギーシステム導入のための取り組みを推進 | ・住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力数：114,737kW(H28)→118,001kW(H29)→220,000kW(H42) |
| | 地域交通ネットワークの維持 | ・林道網や幹線道路等の整備 ・橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化 | 避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備を進めており、引き続き、社会資本整備重点計画に沿った整備を推進 | ・孤立集落解消路線延長：129.5km(H28)→131.6km(H29)→130.0km(H32) |
| | 防災教育・普及啓発の実施 | ・地域人材育成、学校における防災教育 ・各ハザードマップの周知 | 地域防災の人材育成や災害に対する意識啓発等に取り組んでおり、引き続き、防災対策への意識啓発や防災教育等を推進 | ・地域防災リーダー養成講座受講者数：累計4,519人(H28)→5,045人(H29)→150人/年(H31) |
| 老朽化対策の推進 | ・公共施設等総合管理計画の推進 ・公共施設等の老朽化対策推進 | 公共施設等総合管理計画の進捗管理を通じて、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進 | | |

■その他の最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態以外の最悪の事態に係る施策を整理

【第3章】計画推進のための施策

- 最悪の事態を回避するための施策を部局ごとに整理
- 各施策の詳細は別冊施策表に整理